

自動車教習所技能検定員等に対する審査の手続

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び第99条の3第4項第1号イの規定に基づき、令和7年度技能検定員審査及び教習指導員審査を次のように行います。

令和7年2月12日

愛知県公安委員会

1 審査の日時

(1) 新任技能検定員審査

第1回	令和7年6月9日(月)10日(火)11日(水)12日(木)13日(金)	午前9時00分から午後5時まで
第2回	令和7年11月17日(月)18日(火)19日(水)20日(木)21日(金)	午前9時00分から午後5時まで
第3回	令和8年3月23日(月)24日(火)25日(水)26日(木)27日(金)	午前9時00分から午後5時まで

(2) 新任教習指導員審査

第1回	令和7年7月7日(月)8日(火)9日(水)10日(木)11日(金)	午前9時00分から午後5時まで
第2回	令和7年10月20日(月)21日(火)22日(水)23日(木)24日(金)	午前9時00分から午後5時まで
第3回	令和8年3月2日(月)3日(火)4日(水)5日(木)6日(金)	午前9時00分から午後5時まで

(3) 技能検定員及び教習指導員審査（普自二）

第1回	令和7年9月1日(月)2日(火)3日(水)	午前9時00分から午後5時まで
第2回	令和7年9月24日(水)	午前9時00分から午後5時まで

(4) 技能検定員及び教習指導員審査（車種追加）

第1回	令和7年5月12日(月)13日(火)14日(水)15日(木)16日(金)	午前9時00分から午後5時まで
第2回	令和7年9月8日(月)9日(火)10日(水)11日(木)12日(金)	午前9時00分から午後5時まで
第3回	令和8年2月16日(月)17日(火)18日(水)19日(木)20日(金)	午前9時00分から午後5時まで

(5) 技能検定員及び教習指導員審査（二種）

第1回	令和7年4月25日(金)	午前9時00分から午後5時まで
第2回	令和7年8月1日(金)	午前9時00分から午後5時まで
第3回	令和7年11月28日(金)	午前9時00分から午後5時まで

2 審査の場所

愛知県警察本部交通部運転免許課

3 審査申請等

(1) 受付期間

各審査日の30日前から20日前までの午前10時から午後4時まで（土曜日、日曜日、令和7年12月30日から令和8年1月3日まで及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 受付場所

愛知県警察本部交通部運転免許課

(3) 審査申請用紙の配布期間及び場所

愛知県警察本部交通部運転免許課において、令和7年3月7日（金）以後の午前10時から午後4時まで（土曜日、日曜日、令和7年12月29日から令和8年1月2日まで及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）配布します。

(4) その他

審査内容等の都合により、審査日時を変更又は中止する場合があります。

4 問い合わせ先

愛知県警察本部交通部運転免許課指定教習所係
名古屋市天白区平針南三丁目605番地
電話（052）951-1611 （内線781-256）